

平成 22 年度雇用失業統計研究会（第 2 回）議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 12 月 15 日（水） 10:00～12:00
2 場 所 総務省第 2 庁舎 3 階 第 1 会議室
3 出席者 （構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
黒田 祥子 東京大学准教授
篠崎 武久 早稲田大学准教授
山本 勲 慶応義塾大学准教授
藤澤 勝博 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
鈴木 丈喜 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 南 和男 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課長
（統計局） 丹下統計調査部長，水上調査企画課長，栗原労働力人口統計室長，
佐藤主任研究官，小池補佐，高橋補佐，ほか

4 議 題

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について
(2) その他

5 議事の概要

(1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について

事務局より資料に基づき，調査内容の見直しに当たっての主な論点とそれに対する現時点の対応の考え方を説明した後，意見交換を行った。

現時点の対応の考え方についておおむね了承されたが，今回の意見等を踏まえ，さらに検討を進めることとなった。主な意見等は次のとおり。

[従業上の地位と雇用契約期間関係]

- ・「常雇」を有期と無期に分ける場合，2つを足せばこれまでの「常雇」と同じになるか，注意する必要がある。
- ・仮に就業構造基本調査で雇用契約期間を調査事項として導入する場合には，既存の常雇との時系列比較が可能となるような設計にしてもらいたい。
- ・時系列比較は確かに重要だが，時代の要請が少ないものについては残すデメリットも考える必要がある。「常雇」の必要性や，「常雇」と事業所向け調査でいう「常用雇用」の相違について，一度整理をしておく必要があるのではないか。
- ・契約期間，呼称，勤務時間などを組み合わせると多角的に実態が把握できるのが望ましい。

[雇用形態関係]

- ・登録型の派遣労働者などの場合，契約期間はどうかカウントされるのか。派遣先での契約期間を把握するニーズはないのか。
- ・本人の転職希望と就きたい雇用形態を調査事項とすれば，不本意型の非正規就業者が把握できるのではないか。

[実労働時間関係]

特に意見なし

[少子高齢化とワークライフバランス関係]

- ・結婚年数等について全員にきくべきかどうかについて，若い世代の者さえ正しく把握できればよいのではないか。
- ・調査実施の面からは，調査対象である若い世代以外の人に対しても，回答の必要性が説明できないのであれば，実際に調査するのは非常に難しい。
- ・結婚時期を就業構造基本調査で把握しなければいけないというほどの必要性は感じない。
- ・介護や育児については，家事をしていると回答した人に家事の内容を聞くという方法や，すべての者に一定期間内に行った介護や育児などの行動を複数選択式で聞く方法も考えられる。

[雇用保険関係]

- ・加入状況の把握が困難であるということは分かったが，受給状況については，ハローワークを経由しない失業者もいることから，世帯調査で調査する意義はある。
- ・リーマン・ショック後に雇用保険の要件が変わったこともあり，失業者がどの程度受給できているかが重要。
- ・就業構造基本調査だけでなく，できれば労働力調査での把握も検討してほしい。
- ・受給の有無は分かっても，受給額となると調査するのは難しいであろう。

[その他]

- ・通勤時間や従業地はワークライフバランスの分析にも資するので把握できるとよい。ただ，同一県内かどうかを調査しても県土が広い都道府県では活用しにくいだろう。
- ・教育に関しては，卒業の年次が把握できるとよい。
- ・それぞれの項目について，必要性や意義は理解できるが，スクラップアンドビルドは徹底してもらいたい。調査環境が厳しい中，調査を行っている現場のことも十分考えてもらいたい。

(2) その他

次回（第 3 回）は 3 月ごろに開催することとし，今後日程調整を行う。

以 上